平成 29 年度阿寒国立公園満喫プロジェクト地域協議会

阿 寒 地 域 部 会 ・ 摩 周 地 域 部 会 （ 第 1 回 ）

（合同開催）

議　事　次　第

日時：平成 29 年 6 月 30 日（金）13:30～15:30
場所：弟子屈町社会老人福祉センター大集会室

１．開会

２．議題

（１）阿寒国立公園満喫プロジェクト地域協議会設置要綱の改正案について

（２）阿寒国立公園満喫プロジェクト地域協議会の開催予定について

（３）阿寒国立公園満喫プロジェクト ステップアッププログラム 2020 の進捗状況及び今後の課題等について

（４）その他

３．閉会

－　配付資料一覧　－

資料１　　阿寒国立公園満喫プロジェクト地域協議会設置要綱（改正案）
資料２　　阿寒国立公園満喫プロジェクト地域協議会開催スケジュール
資料３－１　阿寒国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラム2020の進捗状況
資料３－２　阿寒国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラム2020の改訂に関する意見
資料３－３　阿寒国立公園満喫プロジェクト・利用推進調査検討スケジュール
資料４－１　阿寒湖自然散策路サイン整備マニュアル
資料４－２　訪日外国人による国立公園利用者数（速報値）
資料４－３　「阿寒国立公園」の名称変更等について
参考資料　　阿寒国立公園満喫プロジェクト（パンフレット）

資料１

阿寒国立公園満喫プロジェクト地域協議会　設置要綱（改正案）

（目的）

第１条　国立公園の美しい自然を活かし、より上質な体験を提供することにより、世界水準の「ナショナルパーク」へと改革していく国立公園満喫プロジェクトを阿寒国立公園において推進するための具体的なプログラム（以下「ステップアッププログラム 2020」という。）を策定し、実施していくことを目的に、関係機関の相互の連携を図るため、阿寒国立公園満喫プロジェクト地域協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（協議事項）

第２条　協議会は、以下に掲げる事項を協議する。

（１）阿寒国立公園における国立公園満喫プロジェクトの推進に関する事項

（２）「ステップアッププログラム 2020」の策定及び実施に関する事項。

（３）その他、第２条の目的を達成するために必要と認められる事項。

（構成員）

第３条　協議会は、別表１に掲げる関係機関等をもって構成する。

２　協議会は、必要に応じアドバイザーを招集することができる。

（会議）

第４条　会議は、必要に応じて事務局が招集する。

２　議事は、事務局において進行する。

（阿寒地域部会及び摩周地域部会）

第５条　阿寒国立公園の地域ごとの具体的な事項を検討するため、阿寒地域部会及び摩周地域部会を設置する。

２　阿寒地域部会及び摩周地域部会は、それぞれ別表２－１及び別表２－２に掲げる者で組織する。

３　阿寒地域部会及び摩周地域部会では、それぞれの地域における「ステップアッププログラム 2020」の検討及び推進に関する事項を所掌する。

（事務局）

第６条　協議会及び各地域部会の事務局は、それぞれ以下に置く。

（１）協議会　北海道環境生活部及び環境省阿寒国立公園管理事務所

（２）阿寒地域部会　北海道釧路総合振興局及び環境省阿寒国立公園管理事務所

（３）摩周地域部会　北海道釧路総合振興局及び環境省阿寒国立公園管理事務所

（その他）

第７条　この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附　則　この要綱は、平成 28 年９月 13 日から施行する。

附　則　この要綱は、平成　　年　月　　日から施行する。

（別表１）

阿寒国立公園満喫プロジェクト地域協議会構成員

団　体　名	職　名
環境省釧路自然環境事務所	所長
国土交通省北海道開発局	開発監理部　開発連携推進課長
国土交通省北海道開発局	釧路開発建設部長
国土交通省北海道運輸局	観光部長
林野庁北海道森林管理局	計画保全部長
経済産業省北海道経済産業局	地域経済部長
北海道釧路総合振興局	局長
北海道環境生活部環境局	生物多様性・エゾシカ対策担当局長
北海道経済部観光局	国際観光担当局長
釧路市	市長
美幌町	町長
津別町	町長
清里町	町長
小清水町	町長
大空町	町長
足寄町	町長
標茶町	町長
弟子屈町	町長
白糠町	町長
中標津町	町長
(公社)北海道観光振興機構	会長
阿寒国立公園広域観光協議会	会長
(特非)阿寒観光協会まちづくり推進機構	理事長
(一社)摩周湖観光協会	会長
(一財)前田一歩園財団	理事長
(一財)自然公園財団阿寒湖支部	所長
(一財)自然公園財団川湯支部	所長

（別表２－１）

阿寒地域部会構成員

団　体　名	職　名
環境省阿寒国立公園管理事務所	所長
国土交通省北海道開発局	開発連携推進課　開発企画官
国土交通省北海道開発局釧路開発建設部	次長
国土交通省北海道開発局釧路開発建設部	次長
国土交通省北海道運輸局釧路運輸支局	首席運輸企画専門官
林野庁北海道森林管理局根釧西部森林管理署	署長
経済産業省北海道経済産業局	地域経済部　情報・サービス政策課長
北海道釧路総合振興局	くらし・子育て担当部長
北海道釧路総合振興局	産業振興部長
北海道十勝総合振興局	保健環境部　環境生活課長
北海道環境生活部環境局	生物多様性保全課　自然公園担当課長
釧路市産業振興部	観光振興監
釧路市総合政策部都市計画課	課長
足寄町経済課	課長
白糠町経済課	課長
(公社)北海道観光振興機構	広報グループ兼商品開発グループ　担当部長
(特非)阿寒観光協会まちづくり推進機構	専務理事
(特非)あしょろ観光協会	事務局長
(一財)前田一歩園財団	常務理事
(一財)自然公園財団阿寒湖支部	所長
阿寒温泉地区景観協議会	会長
阿寒アイヌ工芸協同組合	代表理事

（別表２－２）

摩周地域部会構成員

団　体　名	職　名
環境省阿寒国立公園管理事務所	所長
国土交通省北海道開発局	開発連携推進課　開発企画官
国土交通省北海道開発局釧路開発建設部	次長
国土交通省北海道開発局釧路開発建設部	次長
国土交通省北海道運輸局釧路運輸支局	首席運輸企画専門官
林野庁北海道森林管理局根釧西部森林管理署	署長
経済産業省北海道経済産業局	地域経済部　情報・サービス政策課長
北海道釧路総合振興局	くらし・子育て担当部長
北海道釧路総合振興局	産業振興部長
北海道オホーツク総合振興局	保健環境部　環境生活課長
北海道根室振興局	保健環境部　環境生活課長
北海道環境生活部環境局	生物多様性保全課　自然公園担当課長
美幌町経済部商工観光グループ	観光主幹
清里町企画政策課	課長
小清水町産業課	課長
大空町地域振興課	主幹
標茶町企画財政課	課長
弟子屈町観光商工課	課長
弟子屈町環境生活課	課長
中標津町経済振興課	課長
津別町産業振興課	主幹
(公社)北海道観光振興機構	広報グループ兼商品開発グループ　担当部長
(一社)摩周湖観光協会	副会長
美幌観光物産協会	事務局長
(特非)きよさと観光協会	事務局長
小清水町観光協会	事務局長
(特非)オホーツク大空町観光協会	事務局長
標茶町観光協会	事務局長
(一社)なかしべつ観光協会	専務理事
津別観光協会	事務局長
阿寒国立公園川湯地域運営協会	会長
(一財)自然公園財団川湯支部	所長

資料２

阿寒国立公園満喫プロジェクト地域協議会
平成29年度　開催スケジュール（案）

平成 29 年 6 月 30 日

阿寒国立公園満喫プロジェクト地域協議会

阿寒・摩周地域合同部会（第１回）

・ステップアッププログラムに係る取組の進捗状況の確認

開催地 … 弟子屈町社会老人福祉センター　大集会場

↓

平成 29 年 11～12 月

阿寒国立公園満喫プロジェクト地域協議会

阿寒・摩周地域合同部会（第２回）

・進捗状況の確認及び今年度の取組状況の中間とりまとめ

・ステップアッププログラムの見直しについて議論

開催地 … 釧路市 阿寒湖まりむ館（予定）

↓

平成 30 年 1～3 月

阿寒国立公園満喫プロジェクト地域協議会（第１回）

・設置要綱の改正

・今年度の取組状況のとりまとめ

・ステップアッププログラムの見直しを含めた来年度の更なる取組について議論

開催地 … 釧路市阿寒町阿寒湖温泉（予定）

阿寒国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラム　各取組の進捗状況等について

＜アクセスルート＞

取組	実施主体	2016年度（平成28）	2017年度（平成29）	2018年度（平成30）	2019年度（平成31）	2020年度（平成32）	進捗状況及び今後の予定
2017（平成29）年度までに、主要交通拠点の釧路空港において、阿寒国立公園に誘導するための多言語に対応した案内板の設置等を行う。	環境省	●	●				・釧路空港等に設置する多言語対応の案内板を作成中。 ・2017（平成29）年12月を目途に釧路空港等に設置予定。
2018（平成30）年度までに、主要交通拠点の女満別空港及び中標津空港において、阿寒国立公園に誘導するための多言語に対応した案内板の検討・設置等を行う。	環境省		●	●			・釧路空港等への案内板の設置状況を踏まえ、女満別空港及び中標津空港への設置方法等を検討予定。
2020（平成32）年度までに、アクセスルート上の阿寒国立公園の入口に、エントランス標識等を設置する。	環境省		●	●	●	●	・エントランス標識の設置場所及び構造等について検討中。
阿寒摩周国立公園（仮称）への名称変更後、アクセスルート上の公園入口に設置されている標識の公園名称修正を行う。	国土交通省		●	●	●	●	・阿寒摩周国立公園への名称変更後に修正予定。
2020（平成32）年度までに、道の駅「阿寒丹頂の里」において、多言語に対応した解説看板やサイン類の整備等を行う。	釧路市		●	●	●	●	・2016（平成28）年度のインフォメーション施設新築移転の際に、多言語に対応した看板やサインは整備済。今後はニーズに応じた整備を検討。
2020（平成32）年度までに、主要交通拠点の３つの空港（釧路空港、女満別空港、中標津空港）及び新千歳空港からの二次交通の充実をはじめとした誘導策等を検討し、その結果を踏まえ充実を図る。	国土交通省、北海道、阿寒国立公園広域観光協議会		●	●	●	●	・2017（平成29）年２月に、観光・交通関係者による「たんちょう釧路空港と阿寒湖畔のアクセス強化検討会」を設置。釧路空港からの阿寒湖への二次交通の充実策等について検討。（国土交通省） ・今後、空港からの誘導策等について、関係者と情報共有及び協議しながら検討する。（阿寒国立公園広域観光協議会）
2020（平成32）年度までに、阿寒国立公園内外のアクセス強化を図るため、新千歳空港～オンネトー～阿寒湖温泉～ＪＲ摩周駅～中標津空港、釧路空港～阿寒湖温泉～女満別空港、女満別空港～美幌峠～ＪＲ摩周駅～中標津空港間における二次交通のアクセス強化に向けた検討を進める。	国土交通省、北海道、阿寒国立公園広域観光協議会		●	●	●	●	・2017（平成29）年２月に、観光・交通関係者による「たんちょう釧路空港と阿寒湖畔のアクセス強化検討会」を設置。釧路空港からの阿寒湖への二次交通の充実策等について検討。（国土交通省）（再掲） ・今後、ひがし北海道観光事業開発協議会や広域観光周遊ルート事業などと連携しながら検討する。（阿寒国立公園広域観光協議会）
阿寒国立公園の阿寒地域と摩周地域を結ぶ「阿寒横断道路」は、国立公園の利用上重要なルートであるため、ルート上にある双湖台・双岳台の展望地を含め、引き続き国立公園内の道路として良好な景観の確保を図る。	国土交通省	●	●	●	●	●	・維持管理及びシーニックバイウェイ北海道の取組等を通じ良好な景観の確保を継続中。

＜各ビューポイントを含めた広域＞

取組	実施主体	2016年度（平成28）	2017年度（平成29）	2018年度（平成30）	2019年度（平成31）	2020年度（平成32）	進捗状況及び今後の予定
ステップアッププログラムが阿寒国立公園満喫プロジェクトを進める上でのマスタープランとして機能するよう、定期的に各プロジェクトの進捗状況を把握し、考え方の整理や内容の充実等を図っていく。	阿寒国立公園満喫プロジェクト地域協議会	●	●	●	●	●	・定期的に地域協議会及び地域部会を開催し、プログラムのフォローアップ（数値目標の状況確認、各取組の進捗管理、必要に応じたプログラムの見直し等）を実施。 ・2017（平成29）年度以降の地域協議会等の開催予定は以下のとおり。 6月30日：合同部会、11～12月頃：合同部会、2018（平成30）年１～３月頃：地域協議会
2017（平成29）年度までに、阿寒国立公園の名称を「阿寒摩周国立公園（仮称）」に変更する。	環境省	●	●				・阿寒摩周国立公園への名称変更について、2017（平成29）年6月13日付けで中央環境審議会から答申あり。 ・2017年８月上旬頃の名称変更（官報告示）を目指し、各種手続きを実施中。
2020（平成32）年度までに、国立公園内及び周辺観光地も含めた広域的な視点での長期滞在の促進を目的として、それぞれの地域の特色や魅力を生かしたロングトレイルやサイクリングロードの設定等について検討し、その結果を踏まえ設定等を進める。	環境省、国土交通省、林野庁、北海道、阿寒国立公園広域観光協議会		●	●	●	●	・北海道におけるサイクルツーリズムを推進するため「北海道のサイクルツーリズム推進に向けた検討委員会」を2017（平成29）年2月24日に設立。（国土交通省、北海道） ・国立公園内及び周辺観光地も含めたモデルルートを設定（2017（平成29）年6月28日））し、「世界水準のサイクリング環境」構築のための施策や取組の試行を開始したところであり、満喫プロジェクトと連携を図る。（国土交通省、北海道）
多言語に対応した解説看板や標識等については、関係者相互に連携を図り、阿寒国立公園の特色を踏まえつつ統一的なデザインとなるような整備等を行う。	阿寒国立公園満喫プロジェクト地域協議会	●	●	●	●	●	・北海道における広域観光周遊ルート形成促進事業の一環として、釧路市及び弟子屈町の観光地等の外国語統一表記リストを策定し、行政機関や観光団体等に共有。（国土交通省） ・上記のリストや阿寒自然散策路サイン整備マニュアル（阿寒観光協会まちづくり推進機構）など地域における考え方等を踏まえ、各実施主体において地域関係者の合意を得つつ対応予定。
施設の整備等を行う際には、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえつつ、施設の目的や設置場所、想定される利用形態等に応じて対応する。	阿寒国立公園満喫プロジェクト地域協議会	●	●	●	●	●	・ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、各実施主体において想定される利用形態等に応じて対応予定。

＜阿寒湖＞

取組	実施主体	2016年度（平成28）	2017年度（平成29）	2018年度（平成30）	2019年度（平成31）	2020年度（平成32）	進捗状況及び今後の予定
ア）多様なサービスの提供のための民間活用							
ａ)公共施設等の民間開放	2017（平成29）年度までに、阿寒湖畔エコミュージアムセンターにおけるカフェやツアーデスクの併設など民間開放のあり方を検討する。	環境省	●	●				・センター内の暖炉スペースの家具等をリニューアルし、ゆったりとくつろげる空間を創出（2017（平成29）年３月）。 ・現在、館内でのコーヒーの提供方法等について検討中。
ｂ)上質な宿泊施設の誘致	2020（平成32）年度までに、利用者層の幅を広げるため、地域合意を得ながら富裕者層をターゲットとした宿泊施設の誘致及び同施設への利用者の受入れ環境整備について検討を進める。	釧路市､阿寒観光協会まちづくり推進機構	●	●	●	●	●	・誘致に係る情報収集等を実施中。
ｃ)ツアー・プログラム開発とガイド育成	2017（平成29）年度までに、阿寒湖において適切な利用を推進するためのあり方について、必要な施設の観点も含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。	環境省	●	●				・2018（平成29）年度中の阿寒国立公園（全体、各ビューポイント）における利用のあり方に関する全体構想（仮称）のとりまとめに向けて、各種検討及び関係者ヒアリング等を実施中。
	2020（平成32）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラム（阿寒湖のマリモ観察ガイドツアー、大島へのカヌーツアー、桟橋の活用等を含めた湖上クルーズの魅力向上プログラム、阿寒湖温泉街のまち歩きによる魅力向上プログラム等）の開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向けた検討を行う。	阿寒観光協会まちづくり推進機構、前田一歩園財団、自然公園財団阿寒湖支部		●	●	●	●	・マリモ観察ガイドツアーの実現に向け、阿寒湖のマリモ保全対策協議会において、2017（平成29）年5月にプロジェクトチームを発足。PTを中心として利用方法やモニタリング方法も含め、ツアーの方向性を検討予定。 ・アドベンチャーツーリズムの推進として、海外、特に欧米諸国の観光客の知的好奇心をターゲットとした利用プログラムを検討中。（阿寒観光協会まちづくり推進機構） ・阿寒湖畔の森林におけるアイヌの神話等をテーマとするデジタルアートを、夜の森を舞台とした体験型テーマパークとして現在誘致活動中。（阿寒観光協会まちづくり推進機構） ・2017（平成29）年10月までに前田一歩園財団の管理森林内の指定ガイド（森の案内人）を8名新たに認定する予定であり、現在、世界自然遺産知床のガイドの現状や課題などを探る視察研修やヒグマへの具体的な対処方法を学ぶ安全対策の研修などを実施中。（前田一歩園財団）
	2020（平成32）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、利用者にアイヌ文化への関心や理解を深めてもらうため、アイヌの思想・精神に沿ったツアー・プログラム等の開発・実施を図る。	阿寒観光協会まちづくり推進機構、阿寒アイヌ工芸協同組合		●	●	●	●	・阿寒湖アイヌコタンではアイヌ文化を活用したツアープログラムの企画開発を実施中。 ・アイヌ文化広域周遊ツアーの実施を検討中。広域との連携を取りつつ、具体的な提供プログラムの検討を開始。
ｄ)利用料等の公園管理への活用	2020（平成32）年度までに、阿寒湖畔における駐車場利用に係る協力金について、阿寒湖畔の魅力向上のための用途等を検討する。	自然公園財団阿寒湖支部		●	●	●	●	・2017（平成29）年度中に、阿寒湖畔園地、ボッケ遊歩道等を中心にフットライトの整備を実施予定。また、既存施設（料金所、柵等）の老朽化対策も実施予定。
イ）まちなみ等の景観改善	2020（平成32）年度までに、アイヌコタンの魅力向上を含めた阿寒湖温泉街におけるまちなみ景観の改善手法（景観に関する地域のルールづくり等）を検討し、その結果を踏まえ改善を進める。	釧路市、阿寒湖温泉地区景観協議会、阿寒観光協会まちづくり推進機構、前田一歩園財団、阿寒アイヌ工芸協同組合	●	●	●	●	●	・阿寒湖温泉地区景観協議会を中心に、温泉街の景観改善（主にサイン、看板等の修繕）を2017（平成29）年度も実施予定。(阿寒湖温泉地区景観協議会) ・商店街におけるシャッターアート等、アイヌ文化を基調とした景観づくりである「アイヌアートまちなかミュージアム」の検討を開始。 ・阿寒湖温泉地区のまちなみをアイヌ文化を活用した「異日常」のおもてなし空間づくりを進める取組を実施予定。
ウ）質の高い利用環境を提供するための施設整備等	2017（平成29）年度までに、阿寒湖畔集団施設地区における既存の整備関連計画の見直しを行い、新たな整備基本計画としてとりまとめる。	環境省	●	●				・2017（平成29）年度中の整備基本計画のとりまとめに向けて、阿寒湖畔集団施設地区における既存の整備関連計画の見直し及び各種検討を実施中。
	2020（平成32）年度までに、以上の整備基本計画に基づき、阿寒湖畔園地内の歩道の再整備、新たな魅力地点につながる歩道（阿寒湖畔滝口線）の新設、阿寒湖畔エコミュージアムセンターの再整備、ICTを用いた多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。	環境省	●	●	●	●	●	・阿寒湖畔園地内のボッケ遊歩道については、2017（平成29）年度中に再整備完了予定。 ・新たな魅力地点につながる歩道（阿寒湖畔滝口線）については、2016（平成28）年度に自然公園法に基づく公園事業の決定を実施。2017（平成29）年度は、環境調査の実施及び基本計画の策定を進める予定。 ・阿寒湖畔エコミュージアムセンターについては、2017（平成29）年度に水槽展示の改修及び展示の多言語化等に係る計画を作成予定。 ・2017（平成29）年度中に、阿寒湖畔園地の公衆トイレの再整備等を実施予定。
	2017（平成29）年度までに、阿寒湖畔集団施設地区の公衆トイレの改修等や阿寒湖畔野営場の再整備等を行う。	北海道	●	●				・2017（平成29）年度中に、阿寒湖畔第一駐車場及び阿寒湖畔野営場について、公衆トイレの再整備等を実施予定。
	2017（平成29）年度までに、雌阿寒岳登山線（白湯山）の再整備等を行う。	北海道	●	●				・2017（平成29）年度中に安全対策及び多言語対応標識の整備を実施予定。
	2020（平成32）年度までに、阿寒湖温泉街の玄関口となるフォレストガーデンの整備を進め、駐車場等の一部供用を開始する。	釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構	●	●	●	●	●	・2017（平成29）年度より第１期工事を着工予定。2018（平成30）年より一部供用開始予定。
	2020（平成32）年度までに、アイヌ文化発信拠点としての阿寒湖アイヌシアターイコロや、仮称アイヌアートミュージアム等（既存施設の活用を含めて検討）を活用した、阿寒湖アイヌコタンにおける「歴史文化交流ゾーン」の形成について検討を進める。	内閣官房、環境省、北海道、釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構 等		●	●	●	●	・商店街におけるシャッターアート等、アイヌ文化を基調とした景観づくりである「街中アイヌアート」の検討を開始。（再掲） ・阿寒湖温泉地区のまちなみをアイヌ文化を活用した「異日常」のおもてなし空間づくりを進める取組を実施予定。（再掲）

	2020（平成32）年度までに、阿寒湖畔スキー場のコース拡幅や夏季利用の推進、眺望の優れた場所へのカフェの誘致、ユニバーサルデザインの視点に立った整備など、魅力向上に向けた検討を進める。	釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構		●	●	●	●	・白湯山麓及びその周辺エリアをアドベンチャーツーリズム振興の拠点として活用できるよう検討中。
	2020（平成32）年度までに、阿寒湖のマリモ展示観察センターの魅力向上に向けた検討を進める。	釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構		●	●	●	●	・現在の展示内容は最新の知見のものになっていないため、リニューアル等について検討中。 ・阿寒湖のマリモ観察ガイドツアーの実現に向け、マリモ展示観察センター、阿寒湖畔エコミュージアムセンター、チュウルイ島の役割と機能のあり方を検討中。
	2020（平成32）年度までに、双湖台園地の再整備等について検討を進める。	環境省、北海道、釧路市		●	●	●	●	・再整備に向けた情報収集等を実施中
	2020（平成32）年度までに、前田公園の再整備等について検討を進める。	北海道、釧路市		●	●	●	●	・2017(平成29）年度中に、老朽化したトイレの撤去を実施予定。
	2020（平成32）年度までに、阿寒湖まりむ館の観光案内所における外国人利用者への観光情報提供サービスの充実化に向けた取組を行う。	釧路市		●	●	●	●	・現在、阿寒湖まりむ館の観光案内所における「JNTO認定外国人観光案内所」のカテゴリーを、現行のⅠ→Ⅱにすべく検討中。（カテゴリーⅡの主なサービス内容：少なくとも英語で対応可能なスタッフが常駐し、広域観光案内を提供。）
エ）その他	阿寒湖と周辺湖沼群の世界自然遺産認定に向けた活動を推進する。	釧路市	●	●	●	●	●	・世界遺産認定に向けた活動の推進のための研究グループ立ち上げに向けた取組を実施中。

＜オンネトー・雌阿寒岳＞

取組		実施主体	2016年度（平成28）	2017年度（平成29）	2018年度（平成30）	2019年度（平成31）	2020年度（平成32）	進捗状況及び今後の予定
ア）多様なサービスの提供のための民間活用								
ａ)公共施設等の民間開放	2020（平成32）年度までに、雌阿寒温泉園地及びオンネトー園地を中心として、雌阿寒岳等を含めた周辺地域の情報提供やガイドセンターの機能を担うインフォメーションセンター等の設置について、民間団体等による管理運営を含めた検討を行い、その結果を踏まえ取組を進める。	環境省、北海道、足寄町	●	●	●	●	●	・2017（平成29）年5月に地域住民による「オンネトーの魅力創造委員会」を立ち上げ。今後当委員会により検討を進めていく。
ｂ)上質な宿泊施設の誘致	2020（平成32）年度までに、オンネトー国設野営場の民間経営委託及びグランピングなど富裕者層もターゲットにした事業モデルを検討し、その結果を踏まえ取組を進める。	足寄町 等		●	●	●	●	・2017（平成29）年5月に地域住民による「オンネトーの魅力創造委員会」を立ち上げ。今後当委員会により検討を進めていく。
ｃ)ツアー・プログラム開発とガイド育成	2017（平成29）年度までに、オンネトー・雌阿寒岳において適切な利用を推進するためのあり方について、必要な施設の観点も含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。	環境省	●	●				・2017（平成29）年度中の阿寒国立公園（全体、各ビューポイント）における利用のあり方に関する全体構想（仮称）のとりまとめに向けて、各種検討及び関係者ヒアリング等を実施中。 ・2017（平成29）年5月に地域住民による「オンネトーの魅力創造委員会」を立ち上げ。今後当委員会により検討を進めていく予定。
	2020（平成32）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、雌阿寒温泉園地、オンネトー園地、国設野営場地区、雌阿寒岳、オンネトー湯の滝等において具体的なツアー・プログラムの開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向けた検討を行う。	足寄町、あしょろ観光協会 等		●	●	●	●	・2017（平成29）年5月に地域住民による「オンネトーの魅力創造委員会」を立ち上げ。今後当委員会により検討を進めていく。
ｄ)利用料等の公園管理への活用	2020（平成32）年度までに、雌阿寒温泉園地及びオンネトー園地等における駐車場利用に係る協力金の導入について検討する。	環境省、北海道、足寄町		●	●	●	●	・2017（平成29）年5月に地域住民による「オンネトーの魅力創造委員会」を立ち上げ。今後当委員会により検討を進めていく。
イ）まちなみ等の景観改善	―							
ウ）質の高い利用環境を提供するための施設整備等	2020（平成32）年度までに、オンネトー園地及び雌阿寒温泉園地における再整備等のあり方を検討し、その結果を踏まえ再整備等を進める。	環境省、北海道、足寄町		●	●	●	●	・2017（平成29）年5月に地域住民による「オンネトーの魅力創造委員会」を立ち上げ。今後当委員会により検討を進めていく。
	2018（平成30）年度までに、道道オンネトー線について、歩道柵の再整備を進める。	北海道		●	●			・2017（平成29）年度中に、再整備を実施予定。
	2020（平成32）年度までに、雌阿寒温泉園地における施設の再整備、多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。	足寄町				●	●	・2017（平成29）年5月に地域住民による「オンネトーの魅力創造委員会」を立ち上げ。今後当委員会により検討を進めていく。

＜川湯温泉・硫黄山＞

取組		実施主体	2016年度（平成28）	2017年度（平成29）	2018年度（平成30）	2019年度（平成31）	2020年度（平成32）	進捗状況及び今後の予定
ア）多様なサービスの提供のための民間活用								
	ａ)公共施設等の民間開放	2017（平成29）年度までに、川湯エコミュージアムセンターにおけるカフェやツアーデスクの併設など民間開放のあり方を検討する。	環境省	●	●				・関係者の意見を聴きつつ、川湯エコミュージアムセンターにおける利用のあり方について検討中。
	ｂ)上質な宿泊施設の誘致	2020（平成32）年度までに、川湯温泉街のまちなみ景観の改善手法の検討の一環として、富裕者層をターゲットとした宿泊施設の誘致の可能性についても検討を進める。	弟子屈町、摩周湖観光協会、阿寒国立公園川湯地域運営協会		●	●	●	●	・弟子屈町を中心に地域関係者による打ち合わせを行い、川湯温泉街の再生に向けた各種取組について検討中。 ・宿泊施設誘致については、整備基本計画を基に今後検討を進める。
	ｃ)ツアー・プログラム開発とガイド育成	2017（平成29）年度までに、川湯温泉・硫黄山において適切な利用を推進するためのあり方について、硫黄山の歴史や必要な施設の観点も含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。	環境省	●	●				・2017（平成29）年度中の阿寒国立公園（全体、各ビューポイント）における利用のあり方に関する全体構想（仮称）のとりまとめに向けて、各種検討及び関係者ヒアリング等を実施中。
		2020（平成32）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラム（川湯エコミュージアムセンター周辺や旧川湯スキー場跡地、硫黄山周辺等を活用した通年アクティビティー等）の開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向け、「てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想」を踏まえつつ検討を行う。	弟子屈町、摩周湖観光協会、阿寒国立公園川湯地域運営協会、自然公園財団川湯支部 等		●	●	●	●	・冬季の観光利用として、旧川湯スキー場跡地を活用したスノーパーク（既存斜面を利用したソリ滑り等）を検討。（弟子屈町（てしかがえこまち推進協議会）） ・硫黄山の登山道の再開（エコツアーの実施）に向けて、専門家や関係者を交え現地確認を踏まえ登山ルートを検討中。（弟子屈町（てしかがえこまち推進協議会）） ・屈斜路湖畔の林道等を活用したロングトレイル等、専門家や関係者を交え、現地調査等を行い最適な利用のあり方をやルートを検討中。（弟子屈町（てしかがえこまち推進協議会）） ・観光客への案内対応の向上を図るため、ホテルの従業員が釧路川カヌーツアーを体験するなど、ガイドと民間宿舎の従業員と連携強化。（弟子屈町（てしかがえこまち推進協議会）） ・ガイドを対象とした講習会について年間スケジュールを作成し、それを基にガイド育成を実施中、年6回開催予定。（弟子屈町（てしかがえこまち推進協議会）） ・2017（平成29）年10月にONSENガストロノミーウォーキングを実施予定。現在、詳細なルートを検討しており、今後、商品化も併せて検討。（摩周湖観光協会） ・川湯温泉街の景観改善に向けて、観光客の目線で現地踏査を実施。廃屋等の状況も確認。（阿寒国立公園川湯地域運営協会） ・川湯温泉街から屈斜路湖に流れる温泉川及び湯川の景観改善及びツアー・プログラムの検討に向けて現地踏査を実施。（阿寒国立公園川湯地域運営協会） ・2017（平成29）年度中に「てしかがスタイルのエコツーリズム全体構想」について、実際の運用や体制構築に向けた見直しを検討。（弟子屈町（てしかがえこまち推進協議会））
	ｄ)利用料等の公園管理への活用	2020（平成32）年度までに、硫黄山における駐車場利用に係る協力金について、硫黄山の魅力向上のための用途等を検討する。	自然公園財団川湯支部		●	●	●	●	・老朽化した施設の簡易な修繕や補修、施設の美化清掃及び維持管理を実施。
イ）まちなみ等の景観改善		2020（平成32）年度までに、川湯温泉街のまちなみ景観について「森の中にある温泉街」をコンセプトとした改善手法（廃業した宿泊施設及び土産店等の撤去方法を含む）を検討し、自然滞在型の温泉保養地（ネイチャーリゾート）への再生に取り組む。	環境省、北海道、弟子屈町、摩周湖観光協会、阿寒国立公園川湯地域運営協会	●	●	●	●	●	・弟子屈町を中心に地域関係者による打ち合わせを行い、川湯温泉街の再生に向けた各種取組について検討中。（再掲） ・川湯温泉街の景観改善に向けて、観光客の目線で現地踏査を実施。廃屋等の状況も確認。（阿寒国立公園川湯地域運営協会）（再掲） ・2017（平成29）年12月までに、撤去予定の廃屋１棟について土地と建物の所有権の関係を整理する予定。併せて、2017（平成29）年度中に廃屋撤去後の跡地利用に関し整備計画を策定予定。また、他の廃屋施設も撤去方法等について関係機関と調整を図りながら検討する予定。（弟子屈町） ・温泉川の清掃、配管撤去に向け改善手法を検討し実施予定。（弟子屈町、阿寒国立公園川湯地域運営協会） ・駐車場表示など、川湯温泉街の改善点について協議。（釧路振興局、摩周湖観光協会） ・廃ホテル周辺の温泉川について、関係者による清掃について協議。（釧路振興局、摩周湖観光協会）
ウ）質の高い利用環境を提供するための施設整備等		2017（平成29）年度までに、川湯集団施設地区の整備基本計画をとりまとめる。	環境省	●	●				・2017（平成29）年度中の整備基本計画のとりまとめに向けて、各種検討を実施中。
		2019（平成31）年度までに、以上の整備基本計画に基づき、川湯園地内の歩道の再整備、川湯エコミュージアムセンターの再整備、多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。	環境省	●	●	●	●		・川湯エコミュージアムセンターにおいて、上質な利用環境を提供するための展示内容の更新や改修等の再整備を検討中。2017（平成29）年度中に着工予定。 ・川湯園地内の歩道、解説看板及び標識類の再整備を検討中。
		2019（平成31）年度までに、つつじヶ原探勝路の再整備、多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。	環境省	●	●	●	●		・2017（平成29）年度中に、つつじヶ原探勝路の再整備及びICTを活用した多言語対応の解説看板等を着工予定。
		2020（平成32）年度までに、道道屈斜路摩周湖畔線について、歩道の整備及び歩道柵の再整備を進める。	北海道	●	●	●	●	●	・2017（平成29）年度中に、再整備を実施予定。

＜摩周湖＞

取組		実施主体	2016年度（平成28）	2017年度（平成29）	2018年度（平成30）	2019年度（平成31）	2020年度（平成32）	進捗状況及び今後の予定
ア）多様なサービスの提供のための民間活用								
ａ)公共施設等の民間開放	2018（平成30）年度までに摩周第１展望台へのカフェの併設など民間開放のあり方を検討する。	環境省、北海道、弟子屈町、摩周湖観光協会		●	●			・摩周第１展望台のレストハウスについて、関係者（環境省、北海道庁、弟子屈町、弟子屈町振興公社）で議論を行い、振興公社においてカフェスペースを摩周湖がよく見える窓側に移動するレイアウト変更を実施（2017（平成29）年４月）。 ・今後はレイアウト変更の状況も踏まえつつ、カフェスペースを含めたレストハウスのあり方について検討予定。
ｂ)上質な宿泊施設の誘致	―							
ｃ)ツアー・プログラム開発とガイド育成	2017（平成29）年度までに、摩周湖において適切な利用を推進するためのあり方について、必要な施設の観点も含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。	環境省	●	●				・2017（平成29）年度中の阿寒国立公園（全体、各ビューポイント）における利用のあり方に関する全体構想（仮称）のとりまとめに向けて、各種検討及び関係者ヒアリング等を進実施中。
	2020（平成32）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、摩周カルデラ北部外輪山及びその山麓域における利用のあり方を検討し、具体的なツアー・プログラムの開発を進める。	清里町、きよさと観光協会		●	●	●	●	・裏摩周展望台から神の子池までの区間について、トレイルルートを検討するための現地踏査を実施。
	2020（平成32）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラムの開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向け、「てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想」を踏まえつつ検討を行う。	弟子屈町、摩周湖観光協会、阿寒国立公園川湯地域運営協会、自然公園財団川湯支部 等		●	●	●	●	・ガイドを対象とした講習会について年間スケジュールを作成し、それを基にガイド育成を実施中、年6回開催予定。（弟子屈町（てしかがえこまち推進協議会））（再掲） ・川湯温泉の方向性に係る講演会及びヘルスツーリズムに係る研修会を川湯温泉で実施。（釧路振興局）
	2020（平成32）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラムの開発・実施を図る。	標茶町、中標津町、標茶町観光協会、なかしべつ観光協会、自然公園財団川湯支部 等		●	●	●	●	・既存のロングトレイルについて、体験型のツアー・プログラムを実施。また、冬期間限定のプログラムも実施。（なかしべつ観光協会）
ｄ)利用料等の公園管理への活用	2020（平成32）年度までに、摩周湖における駐車場利用に係る協力金について、摩周湖の魅力向上のための用途等を検討する。	自然公園財団川湯支部		●	●	●	●	・老朽化した施設の簡易な修繕や補修、施設の美化清掃及び維持管理を実施。
イ）まちなみ等の景観改善	―							
ウ）質の高い利用環境を提供するための施設整備等	2020（平成32）年度までに、ア）ａ）の民間開放のあり方の検討状況を踏まえつつ、摩周第１展望台、摩周第３展望台、裏摩周展望台の再整備等のあり方を検討し、その結果を踏まえ再整備等を進める。	環境省、北海道、清里町、弟子屈町		●	●	●	●	・摩周第１～摩周第３展望台について、利用のあり方について協議、検討中。（環境省、北海道、弟子屈町、弟子屈町振興公社）
	2017（平成29）年度までに、摩周第一園地の公衆トイレの改修等を行う。	北海道	●	●				・2017(平成29）年度中に、公衆トイレの再整備を実施予定。
	摩周岳や西別岳に至る登山道について、引き続き関係者の協力を得つつ維持管理等を行う。	環境省、標茶町、弟子屈町	●	●	●	●	●	・各登山道について、関係者の協力を得つつ維持管理等を実施。

＜屈斜路湖＞

取組		実施主体	2016年度（平成28）	2017年度（平成29）	2018年度（平成30）	2019年度（平成31）	2020年度（平成32）	進捗状況及び今後の予定
ア）多様なサービスの提供のための民間活用								
	ａ)公共施設等の民間開放	―						
	ｂ)上質な宿泊施設の	―						
	ｃ)ツアー・プログラム開発とガイド育成	2017（平成29）年度までに、屈斜路湖において適切な利用を推進するためのあり方について、必要な施設の観点も含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。	環境省､弟子屈町	●	●				・2017（平成29）年度中の阿寒国立公園（全体、各ビューポイント）における利用のあり方に関する全体構想（仮称）のとりまとめに向けて、各種検討及び関係者ヒアリング等を実施中。（環境省）
		2020（平成32）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、美幌峠の雲海のツアー・プログラムの開発・実施、ガイドの育成を図る。	美幌町、美幌観光物産協会		●	●	●	●	・2017（平成29）年度から美幌峠の雲海発生予測を実施し雲海の魅力を広く情報発信する。 ・2017（平成29）年度から美幌観光物産協会で行うマーケティング事業において、美幌峠のニーズ調査を行い、具体的なツアープログラムの実施に向けて検討を行う。
		2020（平成32）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、釧路川へのカヌーツアー、コタン地区におけるアイヌの思想・精神に沿ったツアー・プログラム等の開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向け、「てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想」を踏まえつつ検討を行う。	弟子屈町、摩周湖観光協会、阿寒国立公園川湯地域運営協会、自然公園財団川湯支部 等		●	●	●	●	・屈斜路湖畔の林道等を活用したロングトレイル等、専門家や関係者を交え、現地調査等を行い最適な利用のあり方をやルートを検討中。（弟子屈町（てしかがえこまち推進協議会））（再掲） ・観光客への案内対応の向上を図るため、ホテルの従業員が釧路川カヌーツアーを体験するなど、ガイドと民間宿舎の従業員と連携強化。（弟子屈町（てしかがえこまち推進協議会））（再掲） ・川湯温泉街から屈斜路湖に流れる温泉川及び湯川の景観改善及びツアー・プログラムの検討に向けて現地踏査を実施。（阿寒国立公園川湯地域運営協会）（再掲） ・ガイドを対象とした講習会について年間スケジュールを作成し、それを基にガイド育成を実施中、年6回開催予定。（弟子屈町（てしかがえこまち推進協議会））（再掲）
		2020（平成32）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラムの開発・実施を図る。	津別町、小清水町、大空町、津別観光協会、小清水町観光協会、めまんべつ観光協会、東藻琴観光協会、自然公園財団川湯支部 等		●	●	●	●	・屈斜路カルデラ外輪山（藻琴山～美幌峠～津別峠）のトレイルルートを検討中。（美幌地区三町広域観光協議会（美幌町、美幌観光物産協会、大空町、オホーツク大空町観光協会、津別町、津別町観光協会））（再掲）
	ｄ)利用料等の公園管理への活用	―						
イ）まちなみ等の景観改善		―						
ウ）質の高い利用環境を提供するための施設整備等		2017（平成29）年度までに、和琴集団施設地区の整備基本計画をとりまとめる。	環境省	●	●				・2017（平成29）年度中の整備基本計画のとりまとめに向けて、各種検討を実施中。
		2019（平成31）年度までに、以上の整備基本計画に基づき、和琴園地内の歩道やキャンプ場の再整備、多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。	環境省	●	●	●	●		・和琴園地内の２箇所のトイレについてユニバーサルデザインに対応した改修を検討中。2017（平成29）年度中に着工予定。 ・和琴園地内の歩道、解説看板及び標識類の再整備を検討中。
		2017（平成29）年度までに、砂湯野営場の再整備等を行う。	北海道	●	●				・2017(平成29）年度中に、公衆トイレ（4箇所）、炊事場等の再整備を実施予定。
		2017（平成29）年度までに、美幌峠園地の再整備等を行う。	北海道	●	●				・2017（平成29）年度中に、公衆トイレ及び園路等の再整備を実施予定。
		2018（平成30）年度までに、屈斜路カルデラ外輪山に位置し、阿寒国立公園のエントランスとしても重要な「道の駅ぐるっとパノラマ美幌峠」のレストハウスにおいて、多言語に対応した解説看板や標識、情報発信のための情報端末機器等の整備を行う。また、美幌峠の景観を楽しみながら休憩できる環境の整備を行う。	美幌町		●	●			・2017（平成29）年度にレストハウス2階の改修を実施。 ・多言語に対応した解説看板や標識の設置の他、美幌峠の魅力の情報発信するための施設整備を行う。
		2020（平成32）年度までに、コタン地区における公衆トイレの改修等について検討する。	弟子屈町		●	●	●	●	・今後、検討予定。
		2020（平成32）年度までに、釧路川へのカヌー利用の状況等を踏まえ、スタート地点となる釧路川源流部における整備等のあり方を検討し、その結果を踏まえ整備等を進める。	弟子屈町、摩周湖観光協会等		●	●	●	●	・釧路川へのカヌー利用の状況等を踏まえ、スタート地点となる釧路川源流部における整備等のあり方について、今後カヌー事業者や屈斜路適正利用推進協議会とも連携し検討する。

＜プロモーション ＞

取組	実施主体	2016年度（平成28）	2017年度（平成29）	2018年度（平成30）	2019年度（平成31）	2020年度（平成32）	進捗状況及び今後の予定
2016（平成28）年度までに、日本の国立公園を魅力的なコンテンツとして全世界に発信するためのブランディング戦略（仮称）を策定するとともに、そのブランドイメージを視覚化するための国立公園マーク（仮称）を作成する。	環境省	●					・本省において夏を目処にブランディング戦略をとりまとめ中。インナーブランディングの必要性が明らかになりつつあるため、2017（平成29)年度以降、国立公園関係者を対象としたブランディング講座を開催する予定。 ・本省において夏を目処に国立公園マーク（仮称）を発表する予定。2017（平成29）年度は、発表された国立公園マーク（仮称）のデザインを基に、各公園の特徴を活かした個別の国立公園マーク（仮称）を作成する予定。
2017（平成29）年度までに、以上のブランディング戦略（仮称）等を踏まえ、阿寒国立公園におけるインバウンドの増加を図るためのプロモーション戦略（仮称）をとりまとめる。	環境省	●	●				・本省で策定予定のブランディング戦略（仮称）を踏まえ、阿寒国立公園プロモーション戦略（仮称）を、2017（平成29）年度中にとりまとめる予定。
2017（平成29）年度までに、以上のブランディング戦略（仮称）及びプロモーション戦略（仮称）等を踏まえ、阿寒国立公園の魅力等を情報発信するためのプロモーション動画を作製し、ターゲットへの訴求力の高い海外メディア等を活用したプロモーションを行う。	環境省	●	●				・阿寒国立公園のプロモーション動画を作成し（2017（平成29）年３月）、海外旅行者向けサイト（以下）やSNS（国立公園FaceBook）において情報発信。 【Japan Travel.com】 http://en.japantravel.com/hokkaido/akan-national-park/36704 【Club Tourism YOKOSO Japan Tour】 http://www.yokoso-japan.jp/en/feature28.html
2020（平成32）年度までに、以上のブランディング戦略（仮称）及びプロモーション戦略（仮称）等を踏まえ、広域観光周遊ルート事業やビジット・ジャパン事業、道東エリアの国立公園（知床、釧路湿原）等とも連携し、具体的なプロモーション（日本政府観光局（JNTO）等と連携したプロモーション、ファムトリップ、外国人利用者の視点に立ったガイドブックの作成やホームページの開設・更新、外国人を含めた利用者向けのプロジェクションマッピング等）を進める。	環境省、国土交通省、北海道、北海道観光振興機構、阿寒国立公園広域観光協議会		●	●	●	●	・2017（平成29）年度中に、阿寒国立公園を対象としたファムトリップを実施するとともに、その成果を踏まえ首都圏で開催される商談会においてプロモーションを実施予定。また、道東エリアの国立公園（知床、釧路）と連携したプロモーションを実施予定（環境省）。 ・阿寒湖畔の森林におけるアイヌの神話等をテーマとするデジタルアートを、夜の森を舞台とした体験型テーマパークとして現在誘致を進めている。（阿寒観光協会まちづくり推進機構）（再掲） ・2017（平成29）年6月に設立の「北海道アドベンチャートラベル協議会」と連携し、ビジット・ジャパン事業等を活用して戦略的なプロモーション等を実施予定。（国土交通省）

阿寒国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラム２０２０へのご意見等

番号	対象箇所	意見	提出者
1	■摩周湖 ウ）質の高い利用環境を提供するための施設整備等	国立公園の拡張を予定されている神の子池に関して、「2020（平成32）年度までに、神の子池周辺について観光客の利便性と環境保護の双方の観点を踏まえつつ、整備に向けて検討を進める。」を追加したい。	清里町
2	■屈斜路湖 ウ）質の高い利用環境を提供するための施設整備等	「2017（平成29）年度までに、藻琴山東斜面野営場の再整備等を行う。」を追加したい	小清水町
3	■屈斜路湖 ウ）質の高い利用環境を提供するための施設整備等	「2017（平成29）年度までに、藻琴山八合目園地の再整備等を行う。」を追加したい。	小清水町

資料４－１

阿寒自然散策路サイン整備マニュアル

Akan sign manual

4．名称系サインの標準デザイン

- ●目的地、施設の名称を表示するとともに、必要に応じて解説を表示する。
- ●サインそのものの素材は、経済的で耐久性に優れた素材を基本とする。
- ●サインの土台は木製等自然素材使用を基本とする。
- ●サインは茶色※をはじめとした自然に馴染む色とし、文字やピクトグラムは白抜きを基本とする。 ※P7参照
- ●地域の歴史文化を活かし、アイヌの基本文様である「アィウシ」※の使用を図る。文様の色は赤とする。

※「アィウシ」は、アイヌの基本文様で、棘のあるものと呼ばれる括弧文様で構成されています。この棘が悪いカムイを追い払うとのことで、着物のえり・すそ・袖口に刺繍することが多い。

デザイン例

資料4－2

国立公園別訪日外国人利用者数推計値等

当推計は、観光庁「訪日外国人消費動向調査」の調査票情報を利用し、算出したもの。
「訪日外国人消費動向調査」は国籍・地域毎に回収目標数の抽出率が異なるため、母集団構成に合わせることを目的として、本年より、四半期別および国籍・地域別ウェイトバック集計を行う方法に見直した。（平成27年分も再計算している。）

	公園名	訪日外国人数								関係都道府県
		H27				H28［暫定値］				
		推計実利用者数 *1（千人）	標準誤差率（%）	アジア系（%）	欧米系（%）	推計実利用者数 *1（千人）	標準誤差率（%）	アジア系（%）	欧米系（%）	
1	利尻礼文サロベツ	5	31.6%	-	-	14	21.1%	76.2	23.8	北海道
2	知床	21	15.4%	81.0	19.0	28	14.5%	97.1	2.9	北海道
3	阿寒	63	8.9%	98.4	1.6	58	10.2%	97.7	2.3	北海道
4	釧路湿原	34	12.0%	79.7	20.3	27	15.0%	87.3	12.7	北海道
5	大雪山	64	8.8%	96.9	3.1	83	8.5%	97.9	2.1	北海道
6	支笏洞爺	688	2.6%	92.3	6.0	827	2.7%	94.9	5.1	北海道
7	十和田八幡平	7	26.7%	-	-	22	16.6%	86.4	2.5	青森県、岩手県、秋田県
8	三陸復興	10	22.4%	65.0	35.0	16	19.2%	62.4	37.6	青森県、岩手県、宮城県
9	磐梯朝日	0.5	100.0%	-	-	4	39.4%	81.9	18.1	山形県、福島県、新潟県
10	日光	190	5.1%	56.4	35.0	241	5.0%	59.7	27.7	福島県、栃木県、群馬県
11	尾瀬	-	―	-	-	2	53.2%	100.0	0.0	福島県、栃木県、群馬県、新潟県
12	上信越高原	214	4.8%	81.9	16.2	265	4.7%	84.4	14.9	群馬県、新潟県、長野県
13	秩父多摩甲斐	19	16.2%	60.5	18.4	22	16.5%	83.4	16.6	埼玉県、東京都、山梨県、長野県
14	小笠原	-	―	-	-	0	133.5%	100.0	0.0	東京都
15	富士箱根伊豆	2,341	1.4%	87.5	9.2	2,577	1.4%	84.5	11.4	東京都、神奈川県、山梨県、静岡県
16	中部山岳	338	3.8%	68.3	23.3	351	4.1%	67.2	23.6	新潟県、富山県、長野県、岐
17	妙高戸隠連山	8	24.2%	-	-	6	32.5%	29.9	70.1	新潟県、長野県
18	白山	3	40.8%	-	-	1	66.3%	68.1	31.9	富山県、石川県、福井県、岐阜県
19	南アルプス	-	―	-	-	1	93.6%	100.0	0.0	山梨県、長野県、静岡県
20	伊勢志摩	33	12.2%	79.1	20.9	61	9.9%	84.9	11.1	三重県
21	吉野熊野	53	9.7%	72.9	19.6	59	10.1%	76.2	19.7	三重県、奈良県、和歌山県
22	山陰海岸	32	12.4%	61.5	32.3	50	10.9%	84.0	16.0	京都府、兵庫県、鳥取県
23	瀬戸内海	296	4.1%	67.7	26.1	310	4.0%	61.0	32.3	大阪府、兵庫県、和歌山県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、大分県
24	大山隠岐	6	28.9%	-	-	14	20.8%	85.5	14.5	鳥取県、島根県、岡山県
25	足摺宇和海	0.5	100.0%	-	-	5	35.4%	59.9	40.1	愛媛県、高知県
26	西海	55	9.5%	82.7	17.3	74	9.0%	66.8	24.6	長崎県
27	雲仙天草	28	13.2%	87.7	5.3	29	14.4%	82.1	2.8	長崎県、熊本県、鹿児島県
28	阿蘇くじゅう	682	2.7%	97.5	1.4	675	2.9%	99.0	0.7	熊本県、大分県
29	霧島錦江湾	71	8.3%	90.9	6.3	79	8.7%	97.0	3.0	宮崎県、鹿児島県
30	屋久島	10	22.4%	25.0	55.0	17	19.0%	59.5	26.0	鹿児島県
31	やんばる			-	-	-	-	-	-	沖縄県
32	慶良間諸島	-	―	-	-	-	-	-	-	沖縄県
33	西表石垣	12	20.4%	58.3	25.0	14	20.8%	73.2	26.8	沖縄県
	合計（選定された8公園）	1,052	-	88.8	8.7	1,150	-	89.4	7.4	
	合計（各公園計）	5,284	0.8%	85.0	11.5	5,932	0.9%	84.3	12.1	
	合計（実利用者数）	4,902	0.9%	86.7	10.1	5,457	0.9%	85.6	11.3	
	訪日外客数全体 *2	19,737	-	16,646	2,985	24,039	-	20,103	2,956	

…選定された8公園

…参考値 *3

＊1 推計実利用者数：当該国立公園を訪れた実際の利用者数の人数。1人の利用者が同一公園内の複数地点を利用しても1人と数える。また、合計（選定された8公園）及び合計（各公園計）は、1人の利用者が2つの公園に訪れると2人と数え、合計（実利用者数）は、1人の利用者が複数の公園を訪れても1人と数える。千人単位で四捨五入している。
＊2 訪日外客数全体：出典：日本政府観光局（JNTO）「訪日外客数」 ※平成28年1月-10月の数値は暫定値、11月、12月の数値は推計値。
＊3 標準誤差率が30%以上の公園については、サンプル数が少なく信頼性が低いので、参考値とする。取り扱いには十分注意し、転載や二次使用する際には、信頼性の低い参考値であることを明記し、その旨を理解して使用すること。

※「慶良間諸島国立公園」及び「やんばる国立公園」は、「訪日外国人消費動向調査」の訪問地選択肢コードに該当する地点が無かったため、推計対象外。
※平成27年データの「尾瀬国立公園」「小笠原国立公園」「南アルプス国立公園」は、標本数が0（欠損）のため推計不可として扱った。

資料４－３

報道関係機関　各位

平成 29 年６月 13 日（火）
環境省　釧路自然環境事務所
電話：(0154)32-7500
FAX　：(0154)32-7575
所　　長：安田　直人
国立公園企画官：石川　拓哉
担　　当：桑原　靖則

「阿寒国立公園」の名称変更等について

阿寒国立公園は、初期の国立公園として昭和９年 12 月４日（昭和９年の二次指定）に指定されました。

今回、平成 29 年６月 13 日（火）に行われました「中央環境審議会自然環境部会(第 34 回)」において、公園計画の一部変更（区域拡張 932ha を含む）について審議され、別紙のとおり阿寒国立公園から**「阿寒摩周国立公園」**へ名称変更する等の答申がなされましたのでお知らせします。

※平成 29 年７月～８月に官報告示を行う予定です。

・摩周湖　第一展望台からの眺望

・摩周カルデラ北側外輪山の森林景観

・神の子池

・神の子池周辺

（別紙）

阿寒国立公園の公園区域及び公園計画変更に係る中央環境審議会の答申について

平成29年6月13日（火）
環境省自然環境局国立公園課
代表　03-3581-3351
直通　03-5521-8279
課長　　岡本 光之　（内 6440）
課長補佐　荒牧 まりさ（内 6650）
計画係長　瀧口 晃　（内 6694）

平成 29 年 6 月 13 日（火）に開催された中央環境審議会自然環境部会において、「阿寒国立公園の公園区域の変更及び公園計画の変更について」が審議され、中央環境審議会会長から環境大臣に対して、諮問のとおりとすることが適当である旨答申がなされたので、お知らせします。

＜諮問・答申事項＞
○阿寒国立公園の公園区域の変更及び公園計画の変更
・阿寒国立公園の名称の「阿寒摩周国立公園」への変更
・阿寒国立公園の一部公園区域の拡張等

＜今後の予定＞
今回の答申を受けて、平成 29 年 7 月～8 月に官報告示を行う予定です。

阿寒国立公園の公園区域及び公園計画変更案の概要

１　変更理由

阿寒国立公園は北海道の道東中央部に位置し、屈斜路・阿寒火山帯の活動によってできた阿寒、屈斜路及び摩周の３つのカルデラ地形を基盤とした、火山と森と湖が織りなす豊かな原生的景観を有する公園で、昭和９年 12 月４日に国立公園に指定されました。

摩周カルデラ北側外輪山山麓に位置する神の子池は、現在は公園区域外に位置していますが、優れた自然景観を有するとともに、多くの利用者が訪れる景勝地となっていることから、神の子池及び摩周カルデラ北側外輪山に至る集水域一帯について、風景地の保護及び適正な利用の増進を図る必要があります。

また、本公園の名称について名称変更の要請が高まっていることも踏まえ、今回の見直しに併せて名称変更の必要性、地元の合意、変更後の名称の分かりやすさ、名称変更による影響等の観点から、検討を行ってきました。

以上のことから、本公園をとりまく自然的・社会的状況の変化を踏まえ、摩周カルデラ北側外輪山山麓の拡張をはじめとする公園区域の変更及び公園計画の変更を行うとともに、本公園の名称を「阿寒摩周国立公園」に変更します。

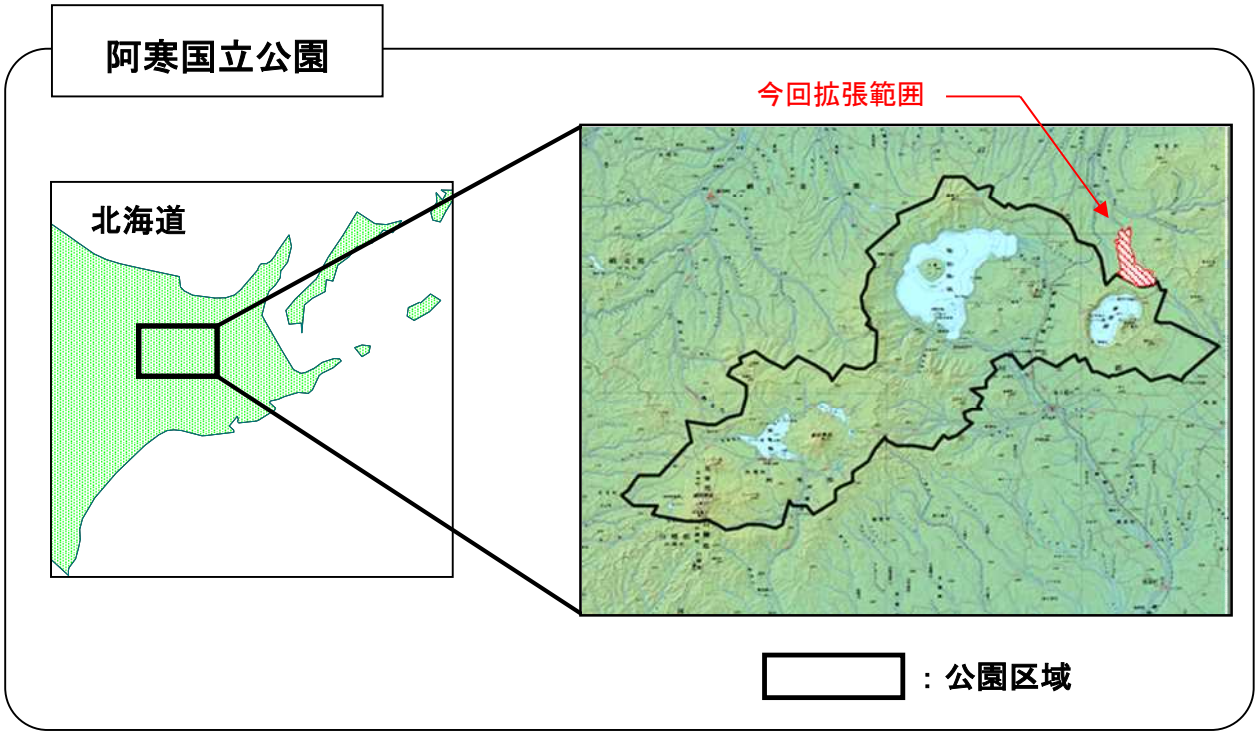

２　変更案のポイント

・名称を「阿寒摩周国立公園」に変更します。
・神の子池及び摩周カルデラ外輪山山麓を公園区域に拡張します。
・摩周カルデラ北側外輪山について、風致の保護を強化するため、保護規制計画を第１種特別地域に変更します。
・新たに公園区域に含める神の子池周辺に利用施設計画を追加するとともに、社会情勢及び利用実態の変化を踏まえ、既存の利用施設計画の見直しを行います。

３　変更案の詳細

（１）公園区域の変更

拡張：神の子池及び摩周カルデラ外輪山山麓　906ha

拡張：釧路川周辺（弟子屈町内）　26ha

（２）保護規制計画の変更

〇第１種特別地域

拡張：摩周カルデラ北側外輪山　465ha

削除：川湯温泉市街周辺　△0ha（1ha 以下）

〇第２種特別地域

削除：摩周カルデラ北側外輪山　△465ha（第１種特別地域へ振替）

〇第３種特別地域

拡張：神の子池　9ha

削除：屈斜路カルデラ東側外輪山　△2ha

（３）利用施設計画の変更

ア　単独施設

・追加　休憩所（白湯山麓）、園地（神の子池）

・変更　スキー場（（阿寒湖畔）→（白湯山麓））

・削除　野営場（仁伏）、舟遊場（仁伏）

イ　道路

・追加　神の子池線（車道）

・変更　裏摩周線（車道）

・削除　硫黄山登山線（歩道）

ウ　運輸施設

・追加　白湯山麓線

【参考】阿寒国立公園の面積（変更後）

【単位：ha】

	特別地区保護	特別地域第１種	特別地域第２種	特別地域第３種	普通地域（陸域）	合計（陸域）	海域公園地区	普通地域（海域）	合計（海域）
公園全体	10,460	20,718	24,299	17,386	18,550	91,413	－	－	－

アクセスルートに関する取組

- ３つの空港（釧路空港、女満別空港、中標津空港）から阿寒国立公園までのアクセスについて、二次交通の充実を含めた誘導策を検討します。
- 北海道の玄関口である新千歳空港からの誘導策についても検討します。
- タンチョウの観察など、国立公園までのアクセスで体験できる魅力の情報発信を進めます。

プロモーションに関する取組

- 阿寒国立公園でインバウンドの増加を図るためのプロモーション戦略を策定します。
- 阿寒国立公園をＰＲするための動画を作製し、海外メディアなどを活用したプロモーションを行います。
- 広域観光周遊ルート事業やビジット・ジャパン事業、道東エリアの国立公園（知床、釧路湿原）などと連携し、具体的なプロモーションを進めます。

阿寒国立公園満喫プロジェクト地域協議会

事務局

環境省釧路自然環境事務所
〒085-8639 北海道釧路市幸町10丁目3番地 釧路地方合同庁舎4階　TEL：0154-32-7500

北海道環境生活部生物多様性保全課
〒060-8588 北海道札幌市中央区北３条西６丁目　TEL：011-231-4111（内線24-353）

参考
阿寒国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラム 2020　http://hokkaido.env.go.jp/kushiro/pre_2016/post_23.html
阿寒国立公園　http://www.env.go.jp/park/akan/

発行：2017 年 2 月

阿寒（あかん）国立公園満喫プロジェクト

「火山と森と湖」が織りなす原生的な自然の世界を堪能！

今なお活発な火山　麓に広がる深い森　個性豊かな湖
そこに息づく動植物　湧き出る温泉　アイヌの文化

自然の恵みと伝統文化に彩られた阿寒国立公園

阿寒国立公園を満喫していただくための 3つのキーワード

1　原生的な自然で過ごす「上質な時間」

眺望や居心地のよい展望施設、宿泊施設、カフェでの滞在、
それぞれ特色の異なる温泉での保養など、原生的な自然の魅力を実感しながら
上質な時間を過ごす。

2　原生的な自然の保護を前提とした「新たな活用」

カヌーやトレッキング、バードウォッチングなど、
原生的な自然への新たなアプローチも含めたローインパクトなアクティビティーを通じ、
自然の雄大さやパワー、生きもののたくましさに直接ふれる。

3　「アイヌ文化」の体感

古くから伝わるアイヌの祭事や伝統文化など、
我が国の先住民族であるアイヌの文化を体感する。

2020年に達成すべき目標

- 阿寒国立公園の訪日外国人利用者数 15 万人を目指します。
- 阿寒国立公園及び周辺地域における旅行消費額の向上を目指します。

5箇所のビューポイント※と公園全体での取組

※：『阿寒国立公園満喫プロジェクト ステップアッププログラム 2020』の目標達成に向け、観光資源としてのポテンシャルがあり、かつ幅広い主体による有機的な連携が期待される5地域を「ビューポイント（重点取組地域）」として設定しています。

公園全体の取組

- 阿寒摩周国立公園（仮称）への名称変更
- 地域の魅力を生かしたロングトレイルやサイクリングロードの設定
- 統一的なデザインによる多言語の解説看板や標識の整備　など

阿寒湖（あかんこ）

- 富裕者層をターゲットとした宿泊施設の誘致
- マリモ観察ガイドツアー、大島へのカヌーツアー、アイヌの思想・精神に沿ったプログラム
- アイヌコタンの魅力向上を含めた阿寒湖温泉街の景観改善
- 新たな魅力地点につながる阿寒湖畔沿いの歩道の新設、阿寒湖畔エコミュージアムセンターの再整備　など

阿寒湖アイヌコタン

阿寒湖のマリモ

阿寒湖畔 エコミュージアムセンター

まりも祭り

オンネトー・雌阿寒岳（めあかんだけ）

- 静かな湖畔でのグランピング
- オンネトー・雌阿寒温泉周辺の再整備　など

オンネトーの湖畔にて

オンネトー

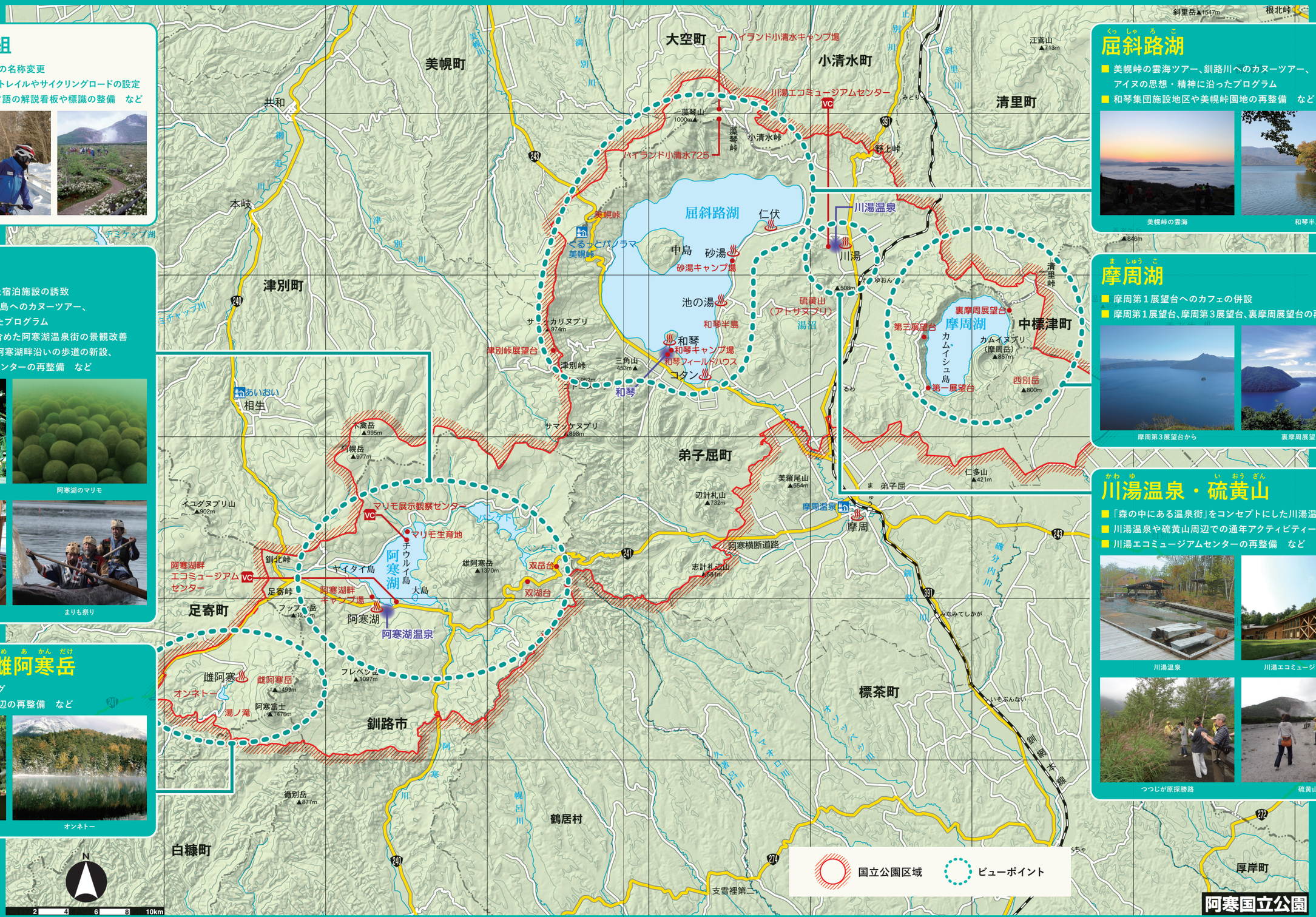

屈斜路湖（くっしゃろこ）

- 美幌峠の雲海ツアー、釧路川へのカヌーツアー、アイヌの思想・精神に沿ったプログラム
- 和琴集団施設地区や美幌峠園地の再整備　など

美幌峠の雲海

和琴半島

摩周湖（ましゅうこ）

- 摩周第１展望台へのカフェの併設
- 摩周第１展望台、摩周第３展望台、裏摩周展望台の再整備　など

摩周第３展望台から

裏摩周展望台から

川湯温泉・硫黄山（かわゆおういおうざん）

- 「森の中にある温泉街」をコンセプトにした川湯温泉の再生
- 川湯温泉や硫黄山周辺での通年アクティビティー
- 川湯エコミュージアムセンターの再整備　など

川湯温泉

川湯エコミュージアムセンター

つつじが原探勝路

硫黄山